

平成28年教育委員会 第9回定例会

- 1 日 時 平成28年10月27日(木) 13時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、笹谷委員、小澤委員、荒田委員、常見委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹(指導担当)、学校教育支援室主幹(学務担当)、学校教育支援室主幹(適正配置担当)、教育部主幹、教育総務課長、施設管理課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、美術館副館長、教育総務課総務係長、教育総務課総務係(書記)
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
 - 議 案 第1号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
 - 議 案 第2号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案
 - 議 案 第3号 平成29年秋の叙勲候補者の推薦案
 - 議 案 第4号 学校職員の処分内申について
 - 協 議 第1号 平成28年度教育費補正予算について
 - 協 議 第2号 小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について
 - 報 告 第1号 小中学校の学校再編について
 - 報 告 第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について
 - 報 告 第3号 小樽市公有財産規則の一部改正の依頼について
 - その他 ・寄附採納について
- 8 開 会 13時30分 閉 会 14時30分
- 9 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第9回定例会を開催いたします。

会議に先立ちまして、皆様御承知のとおり、10月18日付で、常見幸司委員が就任されました。常見委員、改めまして、よろしくお願ひいたします。

また、教育長職務代理者をお願いしておりました末永委員がこのたび退任されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、10月18日付で、教育長職務代理者としまして、笹谷委員を御指名させていただきましたので皆様に

御報告させていただきます。笹谷委員、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

議案第3号「平成29年秋の叙勲候補者の推薦案」及び議案第4号「学校職員の処分内申について」は会議規則第18条第1項第2号により、協議第1号「平成28年度教育費補正予算について」及び協議第2号「小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について」は同第3号により、報告第3号「小樽市公有財産規則の一部改正の依頼について」は同第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただく旨お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、議案第1号の説明をお願いします。

議案第1号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

美術館副館長 議案第1号 市立小樽美術館協議会委員の任命案につきまして、御提案いたします。

まず初めに、資料の訂正の確認をさせていただきます。委員名簿の新・旧が付いておりますけれども、下のところで「会長」「副会長」と記載しておりますが、小樽市議会第2回定例会で条例改正が行われておりまして、「会長」を「委員長」、「副会長」を「副委員長」というふうに読み替えることになっておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

御提案ですが、日本ミュージアムマネジメント学会北海道支部長の土屋周三氏を市立小樽美術館協議会委員に任命し、任期を平成29年10月31日までとするものであります。これは、吉田豪介委員より退任届が提出されたため、その後任としまして1名を新たに任命し、任期を残任期間とするものであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

林教育長 ただいまの議案第1号につきまして、御意見・御質問等ありますか。
退任に伴う補充ということですが、よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、これを承認したいと思います。
続きまして、議案第2号の説明をお願いします。

議案第2号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案

美術館副館長 議案第2号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案につきまして、御提案いたします。日本ミュージアムマネジメント学会北海道支部長の土屋周三氏に市立小樽美術館資

料収蔵委員会委員を委嘱し、任期を平成29年10月31日までとするものであります。先程の第1号と同じなのですが、吉田豪介委員より退任届が提出されたため、その後任として1名を新たに委嘱し、任期を残任期間とするものであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

林教育長 議案第2号に関しまして、御意見・御質問等ありますか。
よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、議案第2号を終了し、このとおり決定します。
続きまして、報告第1号の説明をお願いします。

報告第1号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹(適正配置担当) 報告第1号 小中学校の学校再編について報告いたします。

前回10月5日開催の第8回定例会以降の状況についてですが、資料を御覧ください。

北山中学校・末広中学校統合協議会関係ですが、10月18日に第2回学校支援部会が開催されました。まず、通学の安全確保について、第1回部会での注意箇所の意見交換や、両校の現在の通学安全マップなどを参考に、新たに「北陵中学校の安全マップ(案)」を作成し、これを基に協議し、部会案としてまとめております。また、新たなPTA組織について、これまでの進捗状況が報告されております。

次に、新たな通学路の安全対策にかかる取組ですが、これまでの定例会でも報告しているところですが、平成30年度に統合する小学校の各統合協議会、学校支援部会におきまして、校区の再編に伴う新たな通学路という観点で、1学期に注意箇所について意見交換し、夏期と冬期の2回、関係校の教職員をはじめ、保護者や地域の方々と一緒に現地確認を行うこととしておりました。

1回目となる夏期の分につきまして、記載のとおり行っております。それぞれ1日約1時間程度、主要な通学経路と考えられる道路を中心に、ピックアップした注意箇所などを確認しながら、徒歩で実施しております。冬期分については、1月下旬から2月上旬に行い、その後、2回の現地確認の結果を踏まえ、注意箇所等の対策等の検討や通学安全マップの作成を進めていく予定です。

次に、今後の予定ですが、現在決まっている統合協議会の開催について記載しております。

報告資料の説明は以上ですが、2枚目に、前回定例会で御報告しました北山中学校・末広中学校統合協議会第6回の内容をまとめた統合協議会ニュース第6号を添付させていただきましたので、後ほど御一読いただければと存じます。以上です。

林教育長 ただいまの報告第1号につきまして、御質問・御意見等ありましたらお願いします。
よろしいですか。

各委員 (特になし)

林教育長 それでは、報告第1号を終了します。
続きまして、報告第2号の説明をお願いします。

報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について御説明いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わるすべての関係者が、改めていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめ問題を解決するためのキャンペーンを実施いたします。

具体的な内容といたしましては、市教委の取組として、チラシの配付やキャンペーンの啓発活動はもとより、教職員と児童生徒一人一人がいじめ防止について考える機会として「いじめ防止標語」を募集、また、先行実施として、10月17日には、北海道いじめ調査委員会委員長である北海道大学の間宮正幸特任教授をお招きし、市P連と共催して「小樽市いじめ防止フォーラム」を実施するとともに、本日10月27日に北海道立教育研究所から講師をお招きして「いじめ問題対策研修会」を実施いたします。

今後につきましては、11月9日に向陽中学校の岡本校長を講師に迎え、これからの生徒指導のあり方をテーマとした「生徒指導講演会」を、26日には、各学校の代表児童生徒が、各学校のいじめ防止に対する取組やいじめ防止について考える「小樽いじめ防止サミット」を開催いたします。

12月12日の不登校対策連絡協議会では、この度、国立教育政策研究所の中野澄(きよし)総括調査官を講師としてお招きし、講演会を開催いたします。本連絡協議会の開催にあたっては、今年度から実施している不登校児童生徒支援事業において講師謝礼等を予算措置しておりますので、関係機関や各小中学校の管理職と教員が多数参加し、不登校への対応について研修を深める予定となっております。

さらに、各学校においては、キャンペーン中に今年度2回目のいじめアンケートを実施し、児童生徒一人一人の状況の把握に努めるとともに、児童会や生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施いたします。「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感を持って、学校・地域住民・家庭その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、来月ですが、教育委員の皆様にも、「いじめ防止標語」の入選作品の選考をお願いしたいと考えております。11月中旬に、第1次審査をしたものを10点程度、教育委員の皆様にお送りいたしますので、そこから5点選んでいただきまして、得票数の多いものを入選作品とさせていただきます。11月の定例会で報告させていただきたいと考えております。

入選作品については、11月26日(土)に開催する「いじめ防止サミット」において表彰式を行いますので、教育委員の皆様にも、ぜひ御出席いただきたいと考えておりますので、

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

林教育長 それでは、ただいまの「いじめ防止キャンペーンの実施」につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。

荒田委員 防止標語のところ、昨年は確か川柳でしたか。昨年も募集していたかと思いますが、どのくらいの回収率といいますか、応募があるのかお聞きしたいのですが。

学校教育支援室主幹（指導担当） 昨年度、取り組んだ数でいうと、5,000人くらいの児童生徒が取り組み、その中から学校で選考したものを、各学級1点程度がこちら（指導グループ）に上がってきますので、それらを指導グループで1次審査をして、10点程度に絞ったものを教育委員の方に選考していただきまして、昨年は（得票が）同数がありましたので、最終的に6点が入賞作品となっております。

荒田委員 幅広くといいますか、一人一人、皆に当事者意識を持っていただいたほうがいいなと思いましたので、どのくらいの応募があるのかをお聞きしました。

林教育長 ほかにありますか。

不登校対策連絡協議会というのは、2定（議会）で付いた予算を活用して研修会を開くということですか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 今年度、不登校児童生徒支援事業の中で、予算を10万円程度、講師謝礼と旅費で付けておりますので、国研（国立教育政策研究所）から講師をお呼びして開催するものです。

林教育長 せっかく、講師を国研から呼んで、ということですから、できるだけ多く参加してもらおうように働きかけていただくことと、今、不登校の状況が大体どのようになっているか、押さえていますか。何月の時点でもいいですが。

学校教育支援室主幹（指導担当） だいたい80名程度ですけれども、不登校傾向（の児童・生徒）も全部含まれていますので。

林教育長 昨年に比べて多い傾向にあるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 若干増えている感じです。

林教育長 対策が必要かもしれないですね。

他にありませんか。よろしいですか。

では、報告第2号を終了します。

それでは、その他の報告で、寄附採納についてお願いします。

その他 ・ 寄附採納について

教育総務課長 寄付がありましたので、御報告いたします。

高坂啓子様から10万円を9月29日に小樽市奨学資金基金へ寄付いただきました。本年4月に続き、今回で13回目、総額225万円を同基金にいただいております。市議会第4回定例会にて補正し、基金に積立てる予定です。

以上です。

林教育長 ただいまの案件について御意見・御質問等ありますか。

よろしいですか。

それでは、(その他の報告を) 終了します。

それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議 第1号 平成28年度教育費補正予算について

教育総務課長から、平成28年度教育費補正予算について説明し、全委員による協議が行なわれ決定した。

協議 第2号 小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について

生涯スポーツ課長から、小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員による協議が行なわれ決定した。

報告 第3号 小樽市公有財産規則の一部改正の依頼について

施設管理課長から、小樽市公有財産規則の一部改正の依頼について報告し、常見委員、小澤委員、林教育長から質問があったほか、全委員が了承した。

議案 第3号 平成29年秋の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、平成29年秋の叙勲候補者の推薦案について説明し、全委員一致により決定した。

議案第4号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、学校職員の処分内申について説明し、笹谷委員、小澤委員、常見委員から質問が、笹谷委員、小澤委員、荒田委員、林教育長から意見があったほか、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第9回定例会を終了いたします。